

兵庫県聴覚障害者協会 御中

2021年6月25日 金田峰生

公開質問状への回答

貴会から寄せられた「聴覚障害者の施策に関する公開質問状」に、以下のとおり回答します。

1、「兵庫県手話言語条例」(仮称)の制定について

ご要望はもつともだと思えます。「手話言語条例」に盛り込むべき内容についてみなさんのご意見、ご要望をしっかりと聞き、制定します。

2、聴覚障害者が安心して暮らせるために

県が設置している障害者福祉協議会などの協議会に、参加できる障害者団体が限られているのは、重大な弱点です。特にきこえない人の声が届きにくい現状は是正が必要です。

きこえない当事者団体の代表も参加していただき、ご意見をよく聞き、施策に反映せていきます。

3、手話通訳の資格を持つ職員の雇用について

障害者福祉の担当部署に、手話の資格をもつ職員がいないのは問題です。手話通訳の資格をもつ正職員を県として採用し、県の部局、県立病院など必要なところに配置します。視覚障害や手話言語の理解のある職員にしていくための研修や、手話通訳者を育成する取り組みをすすめます。